

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月3日

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 設楽 元文

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538)38-9741

【事務連絡者氏名】 人事総務本部長 岡本 知彦

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 人事戦略部
静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538)38-9741

【事務連絡者氏名】 人事総務本部長 岡本 知彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 1,277,820,250円
(注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額(会社法上の払込金額の総額)であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、臨時報告書を2025年9月3日に提出いたしました。これに伴い、2025年6月30日付で提出した有価証券届出書(2025年8月5日及び2025年8月6日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済みの記載内容)について、当該臨時報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

（訂正前）

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第90期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第91期中(自2025年1月1日 至2025年6月30日)2025年8月6日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年8月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年3月27日関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年8月6日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年8月6日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第90期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第91期中(自2025年1月1日 至2025年6月30日)2025年8月6日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年9月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年3月27日関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年9月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を2025年9月3日に関東財務局長に提出

5 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年9月3日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年9月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。